

「既存住宅状況調査」ご相談会

～ご契約の前に状況調査を！～

中古住宅の購入をご検討の方へ・・・

ご契約前に住宅の状況調査を受けることができます。※1

また、4月1日からは法律の改正※2により不動産業者に状況調査についての説明義務が課せられますが、これが十分に浸透するまではまだ時間がかかるようです。

そこで「状況調査を受けるにはどうしたらいいのか？」
「どんな調査をするのか？」等、ご相談を承ります。

完全予約制の個別相談となりますので、お気軽にお申し込み下さい。

※1 但し、住宅の所有者（売主）の承諾が必要です。
※2 宅地建物取引業法の一部改正が行われます。

開催日時：平成30年4月1日(日)10時～16時

※上記時間内で1組様40分程度

開催場所：ハウスプラス中国住宅保証(株)広島本店
広島市中区国泰寺町1-3-32

予約電話番号：**082-545-0317**（担当：カネガワ・アイモト）

申し込み締切：平成30年3月30日(金)17時まで



ハウスプラス中国住宅保証株式会社